

## 特別養護老人ホーム六尾の郷 利用料金について

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と居室及び食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

### 1. 従来型個室

| 1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金  | 要介護度<br>1 | 要介護度<br>2 | 要介護度<br>3 | 要介護度<br>4 | 要介護度<br>5 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 6,163 円   | 6,882 円   | 7,590 円   | 8,309 円   | 9,017 円   |
| 2. うち、介護保険から給付される金額    | 5,547 円   | 6,194 円   | 6,831 円   | 7,478 円   | 8,115 円   |
| 3. サービス利用に係る自己負担額（1－2） | 616 円     | 688 円     | 759 円     | 831 円     | 902 円     |
| 4. 居室に係る自己負担額          | 2,000 円   | 2,000 円   | 2,000 円   | 2,000 円   | 2,000 円   |
| 5. 食事に係る自己負担額          | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   |
| 1. 自己負担額合計（3＋4＋5）      | 3,996 円   | 4,068 円   | 4,139 円   | 4,211 円   | 4,282 円   |

### 2. 多床室（4人部屋）

| 1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金  | 要介護度<br>1 | 要介護度<br>2 | 要介護度<br>3 | 要介護度<br>4 | 要介護度<br>5 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 6,791 円   | 7,569 円   | 8,217 円   | 8,936 円   | 9,644 円   |
| 2. うち、介護保険から給付される金額    | 6,112 円   | 6,812 円   | 7,395 円   | 8,042 円   | 8,680 円   |
| 3. サービス利用に係る自己負担額（1－2） | 679 円     | 757 円     | 822 円     | 894 円     | 964 円     |
| 4. 居室に係る自己負担額          | 470 円     | 470 円     | 470 円     | 470 円     | 470 円     |
| 5. 食事に係る自己負担額          | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   | 1,380 円   |
| 6. 自己負担額合計（3＋4＋5）      | 2,529 円   | 2,607 円   | 2,672 円   | 2,744 円   | 2,814 円   |

☆上記従来型個室及び多床室料金には、一日あたり次の費用が含まれています。

栄養士配置加算（10 円）

栄養士を配置し、栄養管理及び献立を作成します。

機能訓練指導員配置加算（12 円）

機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき機能訓練を実施します。

重度化対応加算（10 円）

24 時間オンコール体制を整備しています。

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

☆ご契約者が、短期入院又は外泊をされた場合にお支払い頂く1日あたりの利用料金は、下記の通りです。なお、外泊時における居住費及び食費はかかりません。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 1. サービス利用料金         | 3,238円 |
| 2. うち、介護保険から給付される金額 | 2,914円 |
| 3. 自己負担額(1-2)       | 320円   |

## (2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

### 〈サービスの概要と利用料金〉

#### ①特別な食事

ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

利用料金：要した費用の実費（別途消費税要）

#### ②理髪・美容

[理美容サービス]

月に1回、理容師・美容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。

利用料金：1回あたり1,800円

#### ③貴重品の管理

貴重品管理サービスをご利用いただけます。詳細は、以下の通りです。

○管理する金銭の形態：施設の指定する金融機関に預け入れている預金

○お預かりするもの：上記預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、有価証券、年金証書

○保管管理者：施設長

○出納方法： 手続きの概要は以下の通りです。

・預金の預け入れ及び引き出しが必要な場合、備え付けの届出書を保管管理者へ提出していただきます。

・保管管理者は上記届け出の内容に従い、預金の預け入れ及び引き出しを行います。

・保管管理者は出入金記録を作成し、3ヶ月に一度その写しをご契約者へ交付します。

○利用料金：1か月当たり 3,000円

○貴重品・預かり物については、別紙書類を作成し契約者・事業者、各1通を保有するものとします。

#### ④レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費をいただきます。

#### ⑤日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

利用料金：要した費用の実費

おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月15日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。(1か月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。)

ア. 窓口での現金支払

イ. 下記指定口座への振り込み(振込手数料はご契約者負担とさせていただきます。)

紀陽銀行 泉南支店

ウ. 金融機関口座からの自動引き落とし

ご利用できる金融機関：紀陽銀行 泉南支店